

成績評価における客観的な指標について

- 講義及び臨地実習等に必要な時間の取得並びに当該授業科目の試験、または学習状況により評価を行い、学習評価に合格した者に当該授業科目の単位修得を認定する。
- 学年ごとに、個人別・科目別に得点（100点満点）を記載し、個人別に合計・平均・順位を計算した一覧表を作成し、順位付けにより成績下位者を判定する。
- 授業科目の評価は、1科目100点を満点とし、シラバスに記載している成績評価の方法にて評価を行う。
- 評価基準は、優（80点以上）、良（70点以上80点未満）、可（60点以上70点未満）、不可（60点未満）の4区分に分け、60点以上を合格とする。
- 病気やその他正当な理由により試験を受けることができなかった者に対しては追試験を行い、不合格者に対しては再試験又は再実習の結果に基づき単位修得を判定する。